（委員会提出議案第１号）

令和６年９月２５日

議長　小　島　正　泰　様

提出者　　市民福祉常任委員会

委員長　沼　上　政　幸

議案提出について

令和６年第３回市議会定例会（９月２５日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

［委員会提出議案第１号］　社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書

〔理　　由〕　保育所等の経営主体である社会福祉法人が安定的に質の高い保育の提供ができるよう、また保育所等で従事する職員の身分の継続的な安定を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求めるため

社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書

社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、民間社会福祉施設経営者の相互扶助の精神に基づく制度として社会福祉施設職員等退職手当共済法により実施されており、社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を図ることにより、社会福祉事業の振興に寄与することを目的としている。

本制度における退職手当金支給財源は、公費助成が３分の２、社会福祉法人負担が３分の１とされているが、高齢者関係の施設・事業については平成１８年に、障害者総合支援法等に関する施設・事業については平成２８年に公費助成が廃止された。一方で、保育所等については、令和２年度に国の社会保障審議会福祉部会において、公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコールフッティングの観点等も踏まえて、更に検討を加え、令和６年度までに改めて結論を得ることとされた。

現在、国において、次元の異なる少子化対策の実現に向け、こども未来戦略に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」の取組として、保育人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に提供できる体制の構築を進めているところである。こうした中、保育所等の経営主体である社会福祉法人が安定した運営の下、これまでの保育士の処遇改善の効果を損なうことなく、質の高い保育を安定的に提供できるよう、また保育所等で従事する職員の身分の継続的な安定を図るため公費助成を継続していく必要があると考える。

よって、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年９月２５日

熊谷市議会

衆　議　院　議　長　様
参　議　院　議　長　様
内　閣　総　理　大　臣　様
財　　務　　大　　臣　様
厚　生　労　働　大　臣　様
内閣府特命担当大臣　様
（こども政策　少子化対策）